

令和 7 年度 東京都入札監視委員会

第 1 回 第二監視部会

- 日時：令和 7 年 8 月 27 日（水） 14 時 00 分から
- 会場：東京都庁第一本庁舎北側 33 階 特別会議室 N 1

○ 次 第

- 1 開会
- 2 出席者の確認
- 3 議事進行の説明
- 4 資料の説明
- 5 対象事案の説明 (資料 1)
- 6 定例事案
 - (1) 警視庁目黒警察署 5 階道場空調設備新設工事 (議案 1)
 - (2) 三鷹市新川六丁目地先配水本管 (400 mm) 新設工事 (議案 2)
 - (3) 浅草線西馬込駅外 9 駅ホーム床改修工事 (議案 3)
 - (4) 東部汚泥処理プラント機械濃縮設備補修工事 (議案 4)
- 7 談合情報処理に係る事案 (議案 5, 6)
- 8 閉会

令和7年度東京都入札監視委員会 第1回第二監視部会

出席者

部会構成員

(五十音順・敬称略)

部会長	(元) 日本大学総合科学研究所客員教授	有 川 博
委員	(元) 会計検査院官房審議官	飯 塚 正 史
委員	公認会計士	片 桐 春 美
委員	日本女子大学建築デザイン学部建築デザイン学科教授	平 田 京 子

都側職員

財務局 経理部長	稲 垣 敦 子
財務局 契約調整担当部長	須 藤 哲
財務局 経理部 契約調整担当課長	東 川 直 史
財務局 経理部 契約調整技術担当課長	米 倉 進
財務局 経理部 電子調達担当課長	鵜 澤 友 行
財務局 経理部 契約第一課長	高 橋 暢 明

説明局

警視庁 総務部 用度課課長代理 (契約実施担当)	杉 本 昌 紀
警視庁 総務部 用度課課長代理 (契約調整担当)	齋 藤 幸 子
警視庁 総務部 施設課課長代理 (設備担当)	中 里 明 紀
水道局 多摩水道改革推進本部 施設部 工務課長	北 村 武 雄
水道局 経理部 契約課長	杉 山 享

交通局 建設工務部 建築課長

村 岡 恒 典

交通局 資産運用部 契約課長

中 島 秋 津

下水道局 経理部 契約課長

筑 波 純 子

下水道局施設管理部施設保全課長

山 本 武 志

下水道局 砂町水再生センター長

樋 田 靖 広

令和7年度東京都入札監視委員会 第1回第二監視部会 定例事案の抽出について

1 定例事案

- (1)根拠規定
- 東京都入札監視委員会設置要綱第2条第一号、東京都入札監視委員会運営要領第二
- (2)対象事案
- 令和6年度の7月1日から9月30日までに契約した工事案件
- (3)事案抽出方針
- ア 高額事案
- イ 高落札率事案
- ウ 1者入札事案
- エ 低入札価格調査事案
- オ 同一事業者による長期継続受注事案
- カ 社会的注目事案

2 定例事案の対象

上記1により、次の4事案を対象とする。

議案	抽出項目	契約局名	事業執行局名	契約番号	入札方式	業種区分	業種名	工事件名	契約年月日	工期	予定価格公表区分	予定価格 (千円) (税込)	最低制限価格 又は 調査基準価格 (千円) (税込)	当初 契約金額 (千円) (税込)	最終 契約金額 (千円) (税込)	落札率	希望者数	指名者数	応札者数	契約の相手方	総合評価	一者中止再発注	不調再発注
1	一者入札案件	警視庁	警視庁	06-70347	希望制 指名競争入札	設備工事	空調工事	警視庁目黒警察署5階道場空調設備新設工事	2024/08/01	2024/12/06	事前公表	4,820	4,328	4,405	-	91.40	9	5	1	株式会社Plumber Guy			
2	高額案件 高落札案件 一者入札案件	水道局	水道局	06-00056	一般競争入札	土木工事	推進工事	三鷹市新川六丁目地先配水本管(400mm)新設工事	2024/07/05	2027/06/18	事後公表	1,593,075	-	1,592,800	1,595,066	99.98	4	4	1	株式会社ホープ	○		
3	高額案件 一者入札案件	交通局	交通局	06-10039	一般競争入札	土木工事	石工事	浅草線西馬込駅外9駅ホーム床改修工事	2024/08/30	2028/02/29	事後公表	1,493,008	1,388,497	1,488,080	-	99.66	1	1	1	吉田石材工業株式会社			
4	一者入札案件 長期継続受注事案	下水道局	下水道局	06-03048	希望制 指名競争入札	設備工事	汚泥脱水設備工事	東部汚泥処理プラント機械濃縮設備補修工事	2024/09/30	2025/04/30	事後公表	252,813	230,109	249,700	-	98.76	2	5	1	メタウォーター株式会社			

3 談合情報処理に係る事案

- (1)根拠規定
- 東京都入札監視委員会設置要綱第2条第六号、東京都入札監視委員会運営要領第七
- (2)対象事案
- 1(2)の期間に談合情報処理を行った事案
- 以上に該当する2事案を対象とする。(議案5、6)

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和7年8月27日（水）	議案番号	1
所管部署	東京都警視庁		
施工業種	空調工事	等級	D
件名	警視庁目黒警察署5階道場空調設備新設工事		
場所	東京都目黒区中目黒二丁目7番13号		
概要	別紙のとおり		
工期	契約確定の日の翌日から令和6年12月6日まで		
契約者	株式会社PlumberGuy		
契約金額	4,405,940円（税込）		

契約方式	希望制指名競争入札
応募（指名）者	別紙「指名業者選定委員会議案」のとおり（全9者）
入札参加（指名）者	別紙入札経過調書のとおり（全5者）
入札経過（結果）	別紙入札経過調書のとおり（全5者 応札1者、辞退2者、不参2者）
施工状況	工事完了

（備考）

○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 工事発注予定表
- 3 希望票兼予定監理技術者等調書（落札者のみ）
- 4 指名業者選定委員会 議案
- 5 指名通知書（落札者のみ）
- 6 入札経過調書
- 7 辞退理由
- 8 工事請負契約書（表紙）

【警視庁目黒警察署 5 階道場空調設備新設工事】

1 工事概要

(1) 工事内容

天吊り型パッケージエアコンを 2 台新設する。

(2) 工事場所

東京都目黒区中目黒二丁目 7 番 1 3 号

(3) 契約金額

4,005,400円

(4) 工期

令和 6 年 8 月 1 日から

令和 6 年 12 月 6 日まで

(5) 工事の詳細

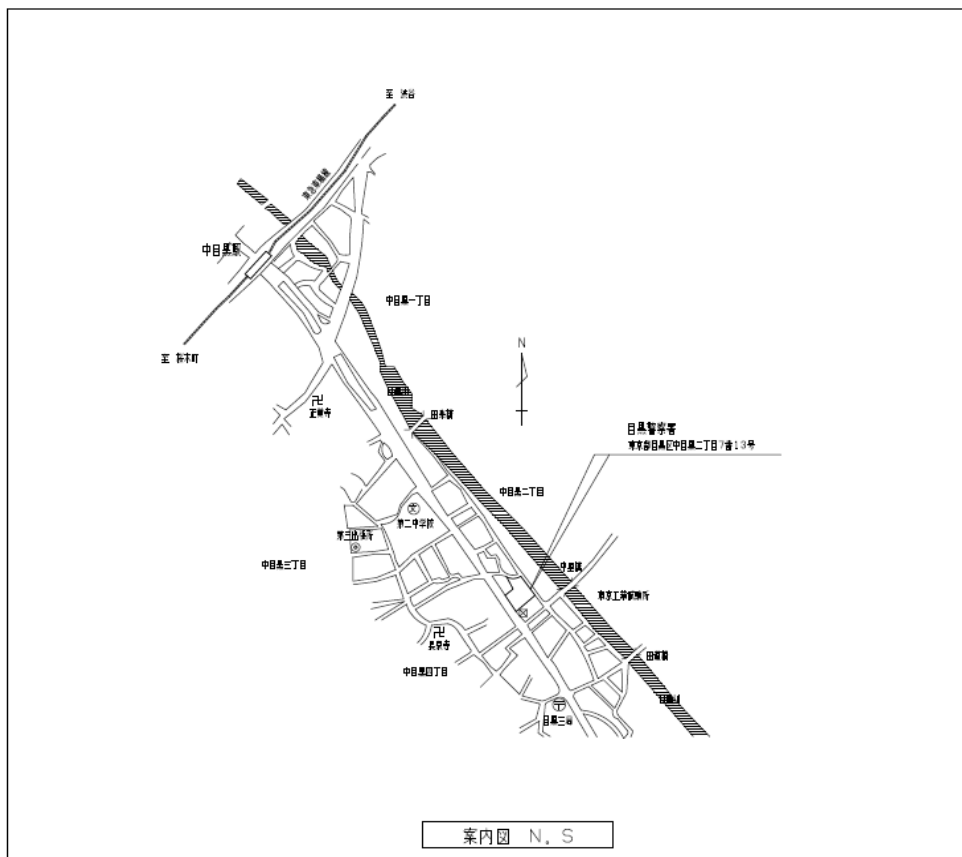
①天吊りパッケージエアコン冷房7.1kW/暖房8.0kW 2 台

②配管/配線類 1 式

(6) 受注者

株式会社PlumberGuy

2 案内図



発注予定表

項目	項目内容			
契約番号	06-70347			
業種	1000 空調工事	分野		
希望受付業種	希望受付業種 1	1000 空調工事	分野 1	
	希望受付業種 2		分野 2	
	希望受付業種 3		分野 3	
件 名	【電子】 警視庁目黒警察署 5 階道場空調設備新設工事			
履行場所	東京都目黒区中目黒二丁目 7 番 1 3 号			
概 要	○工事概要 空気調和（パッケージエアコン）ほか 新設一式（※注 詳細な参考積算内訳書は指名通知時にお知らせします）			
履行期間	契約確定の日の翌日から令和 6 年 12 月 6 日まで			
契約方法	希望制指名競争入札			
予定価格(税込)	4,820,200 円（消費税率 10%）			
発注等級	D			
受付等級	C,D			
その他				
公報登載日				
開札予定日時	令和 6 年 7 月 29 日 9 時 05 分			
契約書種別	紙契約案件			
希望申請期間	令和 6 年 6 月 10 日 9 時 00 分から令和 6 年 6 月 14 日 16 時 00 分			
希望備考				
希望申請場所	電子調達システムから希望申請をしてください。			
担当局部課	警視庁総務部用度課			
担当者	契約第三係			
連絡先	03-3581-4321			
配布資料等	 留意事項  監理技術者等の資格又は雇用関係の確認について  調査基準価格及び最低制限価格の設定範囲の見直しについて  専任を必要とする主任技術者の兼務について  工事請負等競争入札等参加者心得  保険証マスキング  営業所専任技術者の工事現場への配置について			
積算資料等 ※入札情報サービスでは非表示	※ダウンロードしたファイル等は、本件の積算をする目的以外での用途で使用する事や第三者への提供を禁止します。  工事概要  参考数量内訳書			
発注予定備考	○工事概要等の資料を案件公表時から公表する。ダウンロードは、当該案件に参加できる者のみが行うことができる。ICカードで電子入札にログインを行い、当該案件の「案件情報詳細」の「積算資料等」からダウンロードすること。なお、操作方法について不明な点がある場合は、ヘルプデスク（03-5388-2790）に確認すること。 ○指名通知 令和6年7月2日（予定） ○調査基準価格・最低制限価格は「令和4年12月1日改正」版で算定する。詳細は別添「調査基準価格及び最低制限価格の設定範囲の見直しについて」のとおり。 ○東京都電子調達システム・契約制度に掲載されている「工事請負等競争入札参加者心得」をよく確認すること。 ○下請契約を締結する場合は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めること。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めること。【受注者の責務について（公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第8条）】			
希望申請要件－東京都社会的責任調達指針	対象外			
希望申請要件－1	配置予定技術者の雇用関係確認書類を希望申請申出期間内に提出すること。 ※配布資料の「留意事項」「監理技術者等の資格又は雇用関係の確認について」を必読のこと。			
希望申請要件－2	・入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（東京都建設工事等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に当たらないこと）。			
希望申請要件－3	・東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財契第922号）第5条第1項に基づく排除措置期間中でないこと。			
希望申請要件－4				
希望申請要件－5				
希望申請要件－6				

第1回 入札経過調書

公印照合	押 印	確認 同意者 *	確認同意 年月日 *	文書番号	70347
				契約番号	06-70347
				開札日時	令和 6年 7月29日 9時05分
				開札場所	警視庁本部庁舎 1 階入札室
				公表区分	事前公表
				予定価格	4,820,200円 (税込) 4,382,000円 (税抜)
				最低制限価格	4,328,828円 (税込) 3,935,299円 (税抜)
件名	警視庁目黒警察署 5 階道場空調設備新設工事				
落札者	株式会社PlumberGuy			落札 金額	91.4% 4,405,940円
住所	東京都練馬区西大泉 4 丁目 2 7 番 1 号				
	入札者氏名		入札金額 (税抜)		備 考
	1株式会社PlumberGuy		4,005,400円		
	2加積産業株式会社		辞退		
	3有限会社新井住設		辞退		
	4三輝株式会社		不参		
	5株式会社エパートップ		不参		
記事	履行場所 東京都目黒区中目黒二丁目7番13号 工事概要 ○工事概要 空気調和 (パッケージエアコン) ほか 新設一式 (※注 詳細な参 考積算内訳書は指名通知時にお知らせします) 工 期 契約確定の日の翌日から令和 6年12月 6日まで				

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである (1円未満の端数が生じたときは、
 その端数金額を切り捨てる (単数単価契約の場合を除く。))。
 ※ 契約内容を記録した電磁的記録を作成するときは、確認同意者欄に署名し、又は押印した上、確認同意年月日欄に日付を記載すること。

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和7年8月27日（水）	議案番号	2
所管部署	東京都水道局		
施工業種	推進工事	等級	順位格付
件名	三鷹市新川六丁目地先配水本管（400mm）新設工事		
場所	東京都三鷹市新川六丁目24番地先から同市新川六丁目11番地先間		
概要	別紙のとおり		
工期	着手指定の日から630日間 （令和6年11月5日から令和9年7月26日まで(控除日数19日)）		
契約者	株式会社ホープ		
契約金額	契約時：1,592,800,000円 変更後：1,593,702,000円（第1回） 1,595,066,000円（第2回）		

契約方式	一般競争入札（技術実績評価型総合評価方式）
応募（指名）者	別紙「一般競争入札参加資格確認委員会議案」のとおり（全4者）
入札参加（指名）者	別紙入札経過調書のとおり（全4者）
入札経過（結果）	別紙入札経過調書のとおり（全4者 応札1者、辞退3者）
施工状況	施工中

（備考）

○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 工事発注予定表及び入札参加条件
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書（落札者のみ）
- 4 一般競争入札参加資格確認委員会 議案
- 5 一般競争入札参加資格確認結果通知書（落札者のみ）
- 6 入札経過調書
- 7 辞退理由
- 8 工事請負契約書（表紙）
- 9 契約内容変更決定通知書及び承諾書
- 10 契約変更の内容について
- 11 東京都技術実績評価型総合評価方式（試行）公表事項

1 工事目的

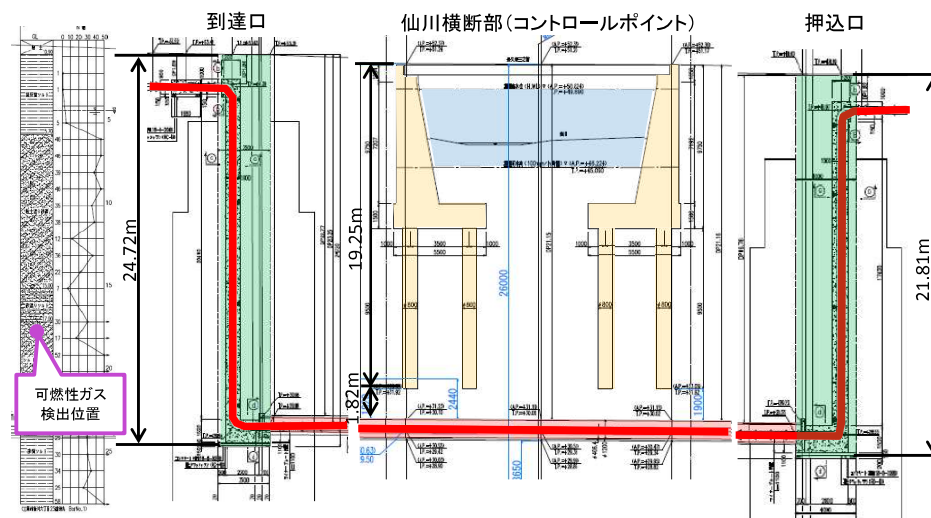
2 工事概要

工事内容	管路工（推進）	配水本管φ400	新設	L=293.3m
	管路工（開削）	配水本管φ400	新設	L=374.2m
	附属物設置工	制水弁室	立形400mm	1箇所
		空弁室	急速75mm	1箇所
		排水室（Ⅳ型）	内径1200mm	1箇所

3 案内図



4 立坑・河川横断部從断面図



5 現場写真



6 工程表

[illegible]

発注予定表

項目	項目内容			
契約番号	06水経契契第56号			
業種	業種	2400:推進工事		
	希望受付業種 1	2400:推進工事		
	AND・OR条件	AND条件		
	希望受付業種 2	0400:水道施設工事		
	希望受付業種 3			
件 名	【電子】三鷹市新川六丁目地先配水本管（400mm）新設工事			
履行場所	東京都三鷹市新川六丁目24番地先から同市新川六丁目11番地先間			
概 要	別紙工事概要参照			
履行期間	着手指定の日から630日間			
契約方法	一般競争入札(技術実績評価型総合評価方式)			
予定価格 (税込)	事後公表			
発注等級	順位格付			
受付等級	順位格付			
工事発注規模	14億5,000万円以上 16億円未満			
そ の 他	契約後VE対象、建設リサイクル法対象			
入札説明会 開催日時				
入札説明会 開催場所				
公報登載日				
開札予定日時	令和 6年 6月21日 9時00分			
契約書種別	紙契約案件			
希望申請期間	令和 6年 5月 7日 9時00分から令和 6年 5月13日 14時00分まで			
希望申請場所	東京都電子調達システム上の「電子入札」			
希望申請要件 1	希望申請要件を含め、詳細については、別紙入札公告参照			
希望申請要件 2	電子調達システムでの希望受付時間は、土曜日を除く午前 8 時から午後 9 時まで(最終日は午後 2 時まで)			
希望申請要件 3				
希望申請要件 4				
希望申請要件 5				
希望申請要件 6				
希望備考	別紙「発注予定表 希望備考」のとおり			
担当局部課	水道局経理部契約課			
担当者	工事契約担当			
連絡先	03-5320-6403 内線番号：48-522			
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり			

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年5月7日

東京都水道局長 西山 智之

1 競争入札に付する事項

(1) 業種 推進工事

(2) 工事件名 三鷹市新川六丁目地先配水本管(400mm)新設工事

(3) 工事場所 三鷹市新川六丁目24番地先から同市新川六丁目11番地先間

(4) 工事概要

ア 管路工(推進)配水本管

(ア) さや管 内径1000mm 新設287m

(イ) さや管内配管 内径400mm 新設288m

(ウ) 押込口築造工 新設 1か所

(エ) 押込口内配管 内径400mm 新設3m

(オ) 到達口築造工 新設 1か所

(カ) 到達口内配管 内径400mm 新設3m

イ 管路工(開削)配水本管

配水本管 内径400mm 新設374m

ウ 附属物設置工

(ア) 制水弁室設置 内径400mm 新設1か所

(イ) 空気弁室設置 急速75mm 新設1か所

(ウ) 排水設備工

a 排水室築造工 内径1200mm 新設1か所

b 排水管 内径150mm 新設9m

c 吐出管 内径200mm 新設5m

(5) 工期 着手指定の日から630日間

(6) 適用業種グループ 土木業種グループA

- (7) 工事発注規模 14億5,000万円以上 16億円未満
- (8) この工事は、契約締結後に V E 提案を受け付ける契約後 V E の対象工事である。
- (9) 本案件は、電子入札案件である。
- (10) 本案件は、技術実績評価型総合評価方式(試行)案件である。
- (11) この工事の申込みについては、他の工事の申込みとの重複を認めるものとする。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次の(1)から(10)までの全ての事項に該当し、この入札に参加する資格があることの確認を受けた者が、この入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 東京都水道局競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱(平成18年4月1日付17水経契第724号)に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 東京都水道局契約関係暴力団等対策措置要綱(平成22年11月5日付22水経契第368号)第3条第1項又は第2項に基づく排除措置期間中でないこと。
- (4) 経営不振の状態(会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。ただし、東京都水道局が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。)にないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(東京都建設工事等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社等」に当たらないこと。)。

- (6) 東京都における令和 5・6 年度東京都建設工事等競争入札参加資格の業種 24「推進工事」の順位格付を有し、かつ、業種 04「水道施設工事」において A 等級の資格を有していること。
- (7) 過去 10 年以内に、口径 250 mm 以上の管工事实績があること（審査対象事業者方式による事業協同組合にあっては、全ての施工予定組合員に実績があること。）。
- (8) 過去 10 年以内に「土圧式」又は「泥濃式」による推進工事（推進管呼び径 800 mm 以上）の施工実績（国・地方公共団体・公社・公団又はその他の公益事業者の発注元請）があること。
- (9) 過去 10 年以内に密閉型推進工事（推進管呼び径 800 mm 以上）で 1 スパンの推進距離が 100 m 以上の施工実績（国・地方公共団体・公社・公団又はその他の公益事業者の発注元請）があること。
- (10) 業種 04「水道施設工事」についての建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条に基づく特定建設業の許可を受けていること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出等

- (1) この入札に参加を希望する者は、電子調達システムにより一般競争入札参加資格確認申請書（以下「資格確認申請書」という。）を作成するとともに、2（8）及び（9）に示した資格の確認できる契約書の鑑及び実績内容の確認できる書類（コリンズ等。実績内容の確認できる部分を色付けしたもの）及び入札公告とともに交付する東京都水道局技術実績評価型総合評価方式（試行）公表事項の 2（以下「公表事項 2」という。）に定める資料を添付しなければならない。これにより難しい場合は、6（2）イで示す場所に令和 6 年 5 月 7 日（火）から同月 13 日（月）まで（東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第 10 号）第 1 条第 1 項に規定する東京都の休日（以下「休日」という。））

- を除く。)の午後１時から午後５時までに、資格確認申請書の写し、２(８)及び(９)に示した資格の確認できる契約書の鑑及び実績内容の確認できる書類(コリンズ等)、公表事項２に定める資料並びに令和５・６年度の東京都建設工事等競争入札参加資格受付票(以下「東京都受付票」という。)を提出又は提示しなければならない。若しくは、令和６年５月７日(火)から同月１３日(月)(必着)までに６(２)イで示す場所へ資格確認申請書の写し、２(８)及び(９)に示した資格の確認できる契約書の鑑、実績内容の確認できる書類(コリンズ等)、公表事項２に定める資料並びに東京都受付票の写しを郵送しなければならない。
- (２) (１)により添付、提出又は提示した資料に関し、担当職員から説明を求められたときは、それに応じなければならない。
- (３) 資格確認申請書は、次のとおり受け付ける。

令和６年５月７日(火)から同月１３日(月)まで(土曜日を除く。)の午前８時から午後９時まで(最終日は午後２時まで)

- (４) 入札の参加資格の確認の結果については、資格確認申請書及び(１)に示す書類等を提出又は提示した者に対し、一般競争入札参加資格確認結果通知書(以下「確認結果通知書」という。)により通知する。

４ 契約条項及び設計概要書の縦覧

- (１) 期間 公告の日から令和６年５月１３日(月)まで(土曜日を除く。)の午前８時から午後９時まで(最終日は午後２時まで)
- (２) 場所 電子調達システム上の当該案件情報詳細画面

５ 図面及び仕様書の貸与

３の結果、この競争入札に参加する資格があると確認された者については、図面及び仕様書(以下「発注図書」という。)を次の条件をもって貸与する。

ただし、発注図書の公表を案件公表時から行っている案件につ

いては、案件公表時から貸与するものとする。

(1) 積算以外の目的に使用しないこと。

(2) 使用後は、裁断した上で廃棄すること。

なお、この条件に違反した場合は、以後の入札における指名を制限する。

6 入札手続等

(1) 入札の締切日時

入札に参加する資格があることの確認を受けた日から令和6年6月20日(木)まで(土曜日を除く。)の午前8時から午後9時まで(最終日は午後5時まで)に、電子調達システムにより提出すること。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年6月21日(金) 午前9時

イ 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎 21階北側 東京都水道局経理部契約課(工事契約担当)
電話 03-5320-6403(ダイヤルイン)

(3) 入札参加者は、東京都水道局が配布した積算内訳書又はこれに準ずるものを添付した資料(以下「積算内訳書」という。)に必要事項を記載し、記名の上、作成しておかなければならない。

また、東京都水道局から提出の指示があった場合には、開札前であっても速やかに提出しなければならない。

(4) 入札手続等は、東京都水道局が定めた競争入札等参加者心得(電子入札編)(平成16年8月20日付16水経契第688号。以下「入札心得」という。)及び東京都水道局電子入札運用基準(平成16年8月20日付16水経契第688号)による。

(5) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(6) 入札者は、開札に立ち会うことができる。入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない当局職員が立ち会う。

(7) 入札に参加する資格があると確認された者は、その見積もった金額の100分の3以上の入札保証金を入札を実施する日の入札前までに納付しなければならない。ただし、次に掲げる場合については、入札保証金の納付を免除する。

ア 入札に参加する者が、保険会社との間に東京都水道局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、入札前にその入札保証保険契約に係る保険証券を東京都水道局に提出したとき。

イ 確認結果通知書において、入札保証金の納付を要しない者とされたとき。

(8) 入札において落札者とされた者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結前までに納付しなければならない。ただし、次に掲げる場合については、契約保証金の納付を免除する。

ア 落札者とされた者が、保険会社との間に東京都水道局長を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、契約締結前にその履行保証保険契約に係る保険証券を東京都水道局に提出したとき。

イ 確認結果通知書において、契約保証金の納付を要しない者とされたとき。ただし、低入札価格調査制度の適用案件で、低入札価格調査を行って落札者となった場合は、この限りではない。

(9) 次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札について不正の行為があったとき。

イ 虚偽の申込みを行った者のした入札

ウ 積算内訳書を作成しない者のした入札

エ その他入札心得に違反したとき。

(10) 東京都水道局技術実績評価型総合評価方式試行要綱（平成22年12月27日付22水経契第478号。以下「技術実績要綱」という。）第15条の規定に基づき落札者を決定する。落札予定者は、当局の指示により、持参した積算内訳書等（以下「確認書類」という。）を提出し、内容の確認を受けなければならない。

(11) 落札予定者とされた者は、その者が提出した確認書類の内容を確認した後、落札者とする。ただし、落札予定者が提出した確認書類の内容の確認が得られない場合又は入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った他の者のうち、技術実績要綱第13条第1項の評価値が次に高い者を落札予定者とし、同様に確認書類の内容を確認する。

(12) 前払金は、東京都水道局財務規程（昭和35年東京都水道局管理規程第22号）第265条第1項の規定により、次のとおり支払う。

ア 契約金額が36億円未満の場合、契約金額の40%を超えない範囲内で3億6千万円を限度とする額

イ 契約金額が36億円以上の場合、契約金額の10%を超えない範囲内の額

(13) この入札において不服がある場合は、東京都入札監視委員会水道局事前審査運営要領（平成14年4月1日付13水経契第403号）により、次のとおり苦情申立てを行うことができる。

ア この入札に参加する資格がないと判断された者

(ア) 苦情申立ての範囲 入札参加資格がないと判断された理由

(イ) 期間 入札参加資格がないとの通知を受けた日の翌日

から起算して10日以内

(ウ) 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都水道局経理部契約課(契約調整担当)

電話 03-5320-6402(ダイヤルイン)

イ あらかじめ設けた調査基準価格を下回った入札をした場合で、調査を行った結果、当該契約内容に適合した履行がなされないと判断された者

(ア) 苦情申立ての範囲 履行能力がないと判断された理由

(イ) 期間 契約内容に適合した履行がされないと判断された旨の通知を受けた日の翌日から起算して10日以内

(ウ) 場所 ア(ウ)に同じ。

7 その他

(1) この入札公告に定めた資料の作成等に要する費用は、申請する者の負担とする。

また、提出された確認書類等は、返却しない。

(2) 契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく契約金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、東京都水道局に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書の変更及び契約金額の変更を行う。詳細は、特記仕様書等による。

(3) 本契約事務の担当部署 6(2)イに同じ。

文書番号	
契約番号	06-00056
開札日時	令和 6年 6月21日 9時00分
開札場所	水道局経理部契約課
公表区分	事後公表
予定価格	1,593,075,000円（税込） 1,448,250,000円（税抜）
基準価格	1,464,914,711円（税込） 1,331,740,647円（税抜）
特別基準価格	1,288,335,631円（税込） 1,171,214,210円（税抜）

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる（単数単価契約の場合を除く。）。）。

契約変更の内容について（第1回）

令和7年6月13日
水 道 局
経理部契約課

件名	三鷹市新川六丁目地先配水本管（400mm）新設工事		
履行場所	東京都三鷹市新川六丁目24番地先から同市新川六丁目11番地先間		
種別	推進工事		
概要	1 管路工（推進）配水本管 さや管 新設 1000mm ² 86.8m、さや管内配管 新設 400mm 287.8m 押込口築造工 新設 1箇所、押込口内配管 新設 400mm 3.0m 到達口築造工 新設 1箇所、到達口内配管 新設 400mm 2.5m 2 管路工（開削）配水本管 配水本管 新設 400mm 374.2m 3 附属物設置工 制水弁室設置 新設 立形400mm 1箇所、空気弁室設置 新設 急速75mm 1箇所 4 排水設備工 排水室（IV型）築造工 新設 内径1200mm 1箇所、排水管 新設 150mm 9.1m 吐出管 新設 200mm 5.3m		
工事着手の時期	令和6年11月5日		
工事完成の時期	令和9年7月26日（630日間） （控除日数19日）		
契約の相手方	住所	東京都練馬区大泉二丁目22番23号	
	商号又は名称	株式会社ホープ	
契約金額	既定	変更	増（△）減
	1, 592, 800, 000円 （うち消費税及び地方消費税の額 144, 800, 000円）	1, 593, 702, 000円 （うち消費税及び地方消費税の額 144, 882, 000円）	902, 000円 （うち消費税及び地方消費税の額 82, 000円）
変更の理由	工事の一時中止（全部中止）に伴う増加費用の計上 全部中止期間：令和6年12月2日から令和6年12月11日まで（8日間） 中止理由：近隣住民及び近隣病院からの騒音・振動に関する苦情のため		

契約変更の内容について（第2回）

令和7年6月13日
水 道 局
経理部契約課

件名	三鷹市新川六丁目地先配水本管（400mm）新設工事		
履行場所	東京都三鷹市新川六丁目24番地先から同市新川六丁目11番地先間		
種別	推進工事		
概要	1 管路工（推進）配水本管 さや管 新設 1000mm ² 86.8m、さや管内配管 新設 400mm 287.8m 押込口築造工 新設 1箇所、押込口内配管 新設 400mm 3.0m 到達口築造工 新設 1箇所、到達口内配管 新設 400mm 2.5m 2 管路工（開削）配水本管 配水本管 新設 400mm 374.2m 3 附属物設置工 制水弁室設置 新設 立形400mm 1箇所、空気弁室設置 新設 急速75mm 1箇所 4 排水設備工 排水室（Ⅳ型）築造工 新設 内径1200mm 1箇所、排水管 新設 150mm 9.1m 吐出管 新設 200mm 5.3m		
工事着手の時期	令和6年11月5日		
工事完成の時期	令和9年7月26日（630日間） （控除日数19日）		
契約の相手方	住所	東京都練馬区大泉二丁目22番23号	
	商号又は名称	株式会社ホープ	
契約金額	既定	変更	増（△）減
	1, 593, 702, 000円 (うち消費税及び地方消費税の額 144, 882, 000円)	1, 595, 066, 000円 (うち消費税及び地方消費税の額 145, 006, 000円)	1, 364, 000円 (うち消費税及び地方消費税の額 124, 000円)
変更の理由	工事の一時中止（全部中止）に伴う増加費用の計上 全部中止期間：令和6年12月13日から令和6年12月27日まで（11日間） 中止理由：近隣住民及び近隣病院からの騒音・振動に関する苦情のため		

東京都水道局技術実績評価型総合評価方式（試行）

公表事項

工事件名：三鷹市新川六丁目地先配水本管（400 mm）新設
工事

令和6年5月

東京都水道局

1 技術実績評価型総合評価方式（試行）の適用理由及び公表事項の適用

本工事は、工事の品質確保を目指し、入札の際に工事価格と施工実績等の技術的能力を総合的に評価して落札者を決定する技術実績評価型総合評価方式（試行）を適用する工事である。その件名、場所及び概要は、次のとおりである。

ア 工事件名：三鷹市新川六丁目地先配水本管（400 mm）新設工事

イ 工事場所：東京都三鷹市新川六丁目 24 番地先から同市新川六丁目 11 番地先間

ウ 工事概要：管路工（推進）配水本管

さや管	新設	1000mm	286.8m
さや管内配管	新設	400 mm	287.8m
押込口築造工	新設		1 箇所
押込口内配管	新設	400 mm	3.0m
到達口築造工	新設		1 箇所
到達口内配管	新設	400 mm	2.5m
管路工（開削）配水本管			
配水本管	新設	400 mm	374.2m
附属物設置工			
制水弁室設置	新設	立形 400 mm	1 箇所
空気弁室設置	新設	急速 75 mm	1 箇所
排水設備工			
排水室（IV型）築造工	新設	内径 1200 mm	1 箇所
排水管	新設	150 mm	9.1m
吐出管	新設	200 mm	5.3m

なお、この公表事項は、本工事に適用する。

2 提出資料の様式及び提出方法

当該競争入札の参加資格確認を申し込む者又は当該競争入札に参加を希望する者（以下「競争入札参加希望者」という。）は、当該競争入札の参加資格確認申込み又は当該競争入札の参加希望申込み（以下「競争入札参加申込み」という。）と併せて、次の資料を提出する。資料については、「5 技術点の評価項目」及び「6 技術点の評価方法」のとおり作成する。

ア 「過去の工事成績評定」申告書（様式 1）

イ 上記アの根拠資料として、6 (2)に規定する工事成績評価点の算定の基となる工事成績評定通知書（再交付されたものを含む。）の写し

ウ 技術点に係る資料の提出について（様式 2）

エ 「企業の同種工事等の実績」申告書（様式 3）及び根拠資料

オ 「企業の優良工事表彰の実績」申告書（様式 3）及び根拠資料

カ 「配置予定技術者の保有する資格」申告書（様式 4）及び根拠資料

キ 「配置予定技術者の同種工事等の実績」申告書（様式 4）及び根拠資料

ク 「配置予定技術者の優良工事の実績」申告書（様式 4）及び根拠資料

- ケ 「事故及び不誠実な行為の有無」 申告書（様式 5）及び根拠資料
- コ 「地域における実績」 申告書（様式 6）及び根拠資料
- サ 「ISO9001 又は 14001 の認証取得の有無」 申告書（様式 9）及び根拠資料
- シ 「環境への配慮実績」 申告書（様式 11）及び根拠資料
- ス 「雇用・就業への配慮実績」 申告書（様式 12）及び根拠資料
- セ 「仕事と家庭の両立支援配慮実績」 申告書（様式 13）及び根拠資料
- ソ 「女性活躍推進の実績」 申告書（様式 14）及び根拠資料
- タ 「都内中小企業との共同企業体結成の実績」 申告書（様式 15）及び根拠資料（競争入札参加希望者が単体の場合は提出不要）

なお、工事成績評価点の算定の基となる工事成績評価点通知書の総評定点のうち、最直近のものが 60 点未満である者については、入札参加を認めない。

また、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、全ての構成員について、ア及びイの資料を構成員ごとに作成し、提出するとともに、工事成績評価点の算定の基となる各構成員の工事成績評価点通知書の総評定点のうち、最直近のものが 60 点未満である場合は、入札参加を認めない。

また、7（1）により、競争入札参加申込み後から落札予定者が持参する積算内訳書の確認時までの間に配置予定技術者の変更を申し出る場合は、カからクまでのうち、変更を申し出る配置予定技術者の技術点に係る資料を提出する。

3 総合評価の方法及び落札者の決定方法

- (1) 技術実績評価型総合評価方式（試行）の評価は、価格点と技術点を合計した評価値により行う。
- (2) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であるもののうち、価格点と技術点との合計である評価値の最も高い者を落札者とする。

なお、評価値の最も高い者が 2 者以上あるときは、当該者によるくじ引きにより落札者を決定する。

4 価格点の評価方法

- (1) 価格点の評価は、次のとおりとする。

$$\text{価格点} = (\text{式①} \times 0.13 + \text{式②} \times 0.87)$$

「入札価格 $\geq$ 基準価格」の場合

$$\text{式①} = 30 \times \left\{ \frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{最低入札価格}} + \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \right\} \times \frac{1}{2}$$

$$\text{式②} = 30 \times \left\{ \frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{基準価格}} + \frac{\text{基準価格}}{\text{入札価格}} \right\} \times \frac{1}{2}$$

「基準価格 > 入札価格 ≥ 特別基準価格」の場合

$$\text{式①、式②} = 30 \times \left\{ \frac{\text{入札価格} - \text{特別基準価格}}{\text{基準価格} - \text{特別基準価格}} \right\}$$

「特別基準価格 > 入札価格」の場合

$$\text{式①、式②} = 0$$

※ 式①及び式②の上限は 30 点とする。

※ 最低入札価格は、基準価格を下回る場合は、基準価格とする。

※ 最低入札価格と予定価格が同額の場合は、式①は 30 点とする。

※ 式①及び式②は端数処理を行わず、価格点の小数点以下については、競争入札参加者の間で評価の差異として反映されるまで算定する。

※ (1)にある価格は全て消費税額を除いた額とする。

- (2) 基準価格及び特別基準価格（以下、「基準価格等」という。）は、予定価格の内訳から、①直接工事費、②共通仮設費、③現場管理費、④一般管理費等を基に、原則として下記算定式により設定する。ただし、予定価格の内訳に発生材（有価物）の売却費等が含まれている場合は、その費用を①～④を基に算定した金額に合算する。

また、建築工事（建築設備工事を含む。）については、直接工事費に現場管理費の一部に相当する額（以下、「現場管理費相当額」という。）が含まれているため、基準価格等の算定に当たっては、直接工事費から現場管理費相当額を減じた額を直接工事費とし、現場管理費は、現場管理費に現場管理費相当額を加えた額とする。

なお、現場管理費相当額は、直接工事費と明確に区分できる場合を除き、直接工事費に 1/10（昇降機設備工事にあつては 2/10）を乗じた額とする。

ただし、基準価格については、算定の結果、設定金額が予定価格（税抜）の 7.5/10 に満たない場合は、予定価格（税抜）の 7.5/10 とし、設定金額が予定価格（税抜）の 9.3/10 を超える場合にあつては予定価格（税抜）の 9.3/10 とする。

《 基準価格の算定式 》

$$\text{基準価格} = \text{①} \times 0.97 + \text{②} \times 0.9 + \text{③} \times 0.9 + \text{④} \times 0.68$$

※解体工事の場合は、①の乗率を 0.8 とする。

《 特別基準価格の算定式 》

$$\text{特別基準価格} = \text{①} \times 0.9 + \text{②} \times 0.8 + \text{③} \times 0.8 + \text{④} \times 0.3$$

※解体工事の場合は、上記算定式によらず、予定価格（税抜）の 7.5/10 とする。

《 端数処理 》

基準価格及び特別基準価格の算出に関する端数処理については、以下のとおりとする。

- ・①直接工事費、②共通仮設費、③現場管理費、④一般管理費等に率を乗じて得た額は、円未満切捨てとする。
- ・現場管理費相当額を算出する場合は、円未満切捨てとする。
- ・基準価格について、予定価格（税抜）の 7.5/10 を乗じて得た額は、円未満切上げとする。また、予定価格（税抜）の 9.3/10 を乗じて得た額は、円未満切捨てとする。
- ・解体工事の特別基準価格について、予定価格（税抜）の 7.5/10 を乗じて得た額は、円未満切上げとする。

5 技術点の評価項目

技術点の評価は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」から算定するものとし、技術点の評価項目、技術点の評価項目ごとの評価点及び満点は、次表のとおりとする。

ただし、「企業の信頼性・社会性」における環境への配慮実績、雇用・就業への配慮実績又は仕事と家庭の両立支援配慮実績については、評価項目ごとに実績を有していても合計で 0.5 点を上限とする。

また、技術点の上限は 30 点とする。

	評価項目	評価点	満点(点)		
企業の技術力	企業の同種工事等の実績	企業の実績点	2	28	
	過去の工事成績評定	工事成績評価点	15		
	企業の優良工事表彰の実績	企業の優良工事表彰の実績点	2		
	配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の資格点	3		
	配置予定技術者の同種工事等の実績	配置予定技術者の実績点	3		
	配置予定技術者の優良工事の実績	配置予定技術者の優良工事の実績点	3		
企業の信頼性・社会性	事故及び不誠実な行為の有無	事故及び不誠実な行為の実績点	(-3)	(-3)	
	地域における実績	地域における実績点	1	2	
	ISO9001 又は 14001 認証取得の有無	ISO9001 又は 14001 認証取得の実績点	1		
	環境への配慮実績	環境への配慮の実績点	0.5	0.5	複数の実績を有する場合でも 0.5 点とする。
	雇用・就業への配慮実績	障害者雇用の実績点	0.5		
	仕事と家庭の両立支援配慮実績	「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」の実績点	0.5		
	女性活躍推進の実績	女性活躍推進大賞又はえるぼし認定の実績点	0.5	0.5	複数の実績を有する場合でも 0.5 点とする。
		女性活躍に係る行動計画策定の実績点	0.25		
	都内中小企業との共同企業体結成の有無	都内中小企業との共同企業体結成の実績点	1	1	

6 技術点の評価方法

(1) 「企業の実績点」の算定方法

「企業の実績点」は2点満点とし、競争入札参加希望者のうち当該競争入札の参加資格確認の通知を受けた者又は当該競争入札の参加者として指名を受けた者（以下「競争入札参加者」という。）が、基準日^(注)の5年前の日から起算して5年の間に完了した1件の工事において、一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム（以下「コリンズ」という。）における竣工登録を経て発行された登録内容確認書の技術データ（以下「データ」という。）により同種工事の要件が確認できる工事实績を有する場合は2点、データにより類似工事の要件が確認できる工事实績を有する場合は1点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

企業の実績	企業の実績点
同種工事が1件以上あり	2
類似工事が1件以上あり	1
なし	0

同種工事及び類似工事は次のとおりとする。

同種工事：密閉型推進工事（推進管呼び径 800mm以上）で1スパンの推進距離が 300m以上の施工実績（国、地方公共団体、公社、公団又はその他の公益事業者の発注元請）があること
類似工事：密閉型推進工事（推進管呼び径 800mm以上）で1スパンの推進距離が 100m以上の施工実績（国、地方公共団体、公社、公団又はその他の公益事業者の発注元請）があること

算定の根拠資料として、同種工事及び類似工事に競争入札参加者が企業として関わったことが確認できるコリンズの登録内容確認書（技術データを含む。）の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

また、実績の対象となる工事は、単体又は共同企業体の代表者（乙型建設共同企業体の場合は担当工事の代表者）として実施した案件に限るものとする。

（注）「基準日」とは、各四半期の初日（4月1日、7月1日、10月1日又は1月1日）のうち、発注予定の公表を開始する日の直前のものをいう。ただし、発注予定の公表を開始する日が各四半期の初日の場合は、該当する各四半期の初日とする。以下同じ。

(2) 「工事成績評価点」の算定方法

「工事成績評価点」は、過去の工事成績評定通知書（東京都（公営企業局を含む。以下「都」という。）の発注工事のみを対象とする。）の総評定点の平均に基づき、次のとおりとする。

工事成績評定通知書の総評定点の平均	工事成績評価点
0 点 以 上 40 点 未 満	0
40 点 以 上 60 点 未 満	1
60 点 以 上 62.5 点 未 満	3
62.5 点 以 上 65 点 未 満	5
65 点 以 上 66.5 点 未 満	7
66.5 点 以 上 68 点 未 満	8
68 点 以 上 69.5 点 未 満	9
69.5 点 以 上 71 点 未 満	10
71 点 以 上 72.5 点 未 満	11
72.5 点 以 上 75 点 未 満	12
75 点 以 上 77.5 点 未 満	13
77.5 点 以 上 80 点 未 満	14
80 点 以 上 100 点 以 下	15

工事成績評定通知書の総評定点の平均は、基準日の5年3か月前の日から起算して5年の間に完了した工事のうち、工事完了日が基準日に近いものから順に3件の工事成績評定通知書の総評定点の相加平均とし、小数第2位以下は切捨てて小数第1位とする。3件に満たない場合は、当該工事件数のみを対象とする。工事完了日が同一の案件が複数存在する場合は、工事成績評定点の低いものを優先する。

また、工事成績評定通知書の総評定点が60点未満のものは、当該総評定点を0点として算定するものとする。

なお、該当する工事が無い場合（0件）でも入札参加は可能である。

工事成績評価点算定の対象工事は、東京都建設工事等競争入札参加資格の業種区分において、本工事と同一の業種の工事とする。

競争入札参加希望者が共同企業体の場合の「工事成績評価点」は、上表に基づき算定される構成員ごとの「工事成績評価点」全てを、構成員ごとの出資割合により加重平均し、算定するものとする。

(3) 「企業の優良工事表彰の実績点」の算定方法

「企業の優良工事表彰の実績点」は2点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込み受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間（すなわち前年度を含む過去5か年度）に、優良工事として表彰された実績を1件以上有する場合は2点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

企業の優良工事表彰の実績	企業の優良工事表彰の実績点
1 件 以 上 あ り	2
な し	0

優良工事として表彰された実績は、都の発注工事において、工事を優良な成績で完成させたとして、工事を主管する局等の長（以下「工事主管局長」という。）等から賞状等の書状を贈呈された実績を対象とする。対象となる表彰制度は巻末資料1による。

また、算定の根拠資料として、工事主管局長等から贈呈された賞状等の書状の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(4) 「配置予定技術者の資格点」の算定方法

「配置予定技術者の資格点」は3点満点とし、配置予定技術者が、本工事の建設業法（昭和24年法律第100号）上の業種について、一級技術者（建設業法第15条第2号イに該当する者という。以下同じ。）の場合は3点、二級技術者（建設業法第27条第1項の規定による技術検定そ

の他の法令に規定する試験で当該試験に合格することによって直ちに同法第7条第2号ハに該当することとなるものに合格した者又は他の法令の規定による免許又は免状の交付(以下「免許等」という。)で当該免許等を受けることによって直ちに同号ハに該当することとなるものを受けた者であって一級技術者以外の者をいう。以下同じ。)の場合は2点、その他の技術者(建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号ハに該当するもので一級技術者及び二級技術者以外の者をいう。)の場合は1点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の資格点
一 級 技 術 者	3
二 級 技 術 者	2
そ の 他 の 技 術 者	1

複数の資格を持つ場合には、上位の資格1つについてのみ評価する。

また、算定の根拠資料として、配置予定技術者の保有資格証(本工事の建設業法上の業種に関する資格)の写し又は実務経験を証明する資料を提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、配置予定技術者のうち監理技術者として予定している者の保有する資格を対象とする。

(5)「配置予定技術者の実績点」の算定方法

「配置予定技術者の実績点」は3点満点とし、配置予定技術者が、基準日の5年前の日から起算して5年の間に完了した工事のうち、データにより同種工事の要件が確認できる工事のいずれか1件について、監理技術者として関わった場合に3点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合は1点、データにより類似工事の要件が確認できる工事のいずれか1件について、監理技術者として関わった場合は1.5点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。ただし、配置予定技術者が競争入札参加申込みの提出時点において、40歳以下の場合又は配置予定技術者が女性の場合は、基準日の5年前の日から起算して5年の間に完了した工事のうち、同種工事の実績1件について、監理技術者として関わった場合に3点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合に2点、それ以外の場合に1点、類似工事の実績1件について、監理技術者として関わった場合に2.5点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合に1.5点、それ以外の場合に1点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、いずれか一つの職務についてのみ評価する。

配置予定技術者が係わった経験及び責任	配置予定技術者の実績点	配置予定技術者が40歳以下又は女性の場合の実績点
監理技術者(同種工事)	3	3
主任技術者又は現場代理人(同種工事)	1	2
監理技術者(類似工事)	1.5	2.5
主任技術者又は現場代理人(類似工事)	0.5	1.5
な し	0	1

同種工事及び類似工事は、6(1)において規定する内容と同じとする。

また、算定の根拠資料として、同種工事及び類似工事に配置予定技術者が技術者として関わったことが確認できるコリンズの登録内容確認書(技術データを含む。)、生年月日が証明できる資料(健康保険証等)及び女性であることを証明する資料(健康保険証等)の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、配置予定技術者のうち監理技術者として予定している者の保有する資格を対象とする。

(6) 「配置予定技術者の優良工事の実績点」の算定方法

「配置予定技術者の優良工事の実績点」は3点満点とし、配置予定技術者が、基準日の5年3か月前の日から起算して5年の間に完了した工事（都の発注工事のみを対象とする。）のうち、監理技術者、主任技術者又は現場代理人として関わった工事の実績1件について、工事成績評定通知書の総評定点が80点以上の場合は3点、工事成績評定通知書の総評定点が75点以上80点未満の場合は2点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

配置予定技術者が監理技術者、主任技術者又は現場代理人として関わった工事の工事成績評定通知書の総評定点	配置予定技術者の優良工事の実績点
80 点 以 上	3
75 点 以 上 80 点 未 満	2
75 点 未 満	0

また、算定の根拠資料として、配置予定技術者が技術者として該当工事に関わったことが確認できるコリンズの登録内容確認書（技術データを含む。）の写し及び工事成績評定通知書（再交付されたものを含む。）の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、配置予定技術者のうち監理技術者として予定している者の実績を対象とする。

(7) 「事故及び不誠実な行為の実績点」の算定方法

「事故及び不誠実な行為の実績点」は、競争入札参加者が、基準日の3年前の日から起算して3年の間に、東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成18年4月1日付17財経総第1543号）に基づく指名停止を受けている場合は－3点とする。ただし、競争入札参加者が特定の業種（部門）について指名停止を受けている場合であって、本工事と指名停止を受けている業種（部門）が同一のときは－3点とする。ただし、指名停止中又は指名停止期間終了後に、当該指名停止の措置要件に該当することとなった事実又は行為について責を負わないことが明らかとなった場合は、当該指名停止が上記対象期間内にあったとしても、事故及び不誠実な行為による評価は行わないこととする（事故及び不誠実な行為はなしとする）。

区分及び算定は、次表のとおりである。

事故及び不誠実な行為の有無	事故及び不誠実な行為の実績点
あ り	－3
な し	0

算定の根拠資料として、都が通知した該当する指名停止通知書の写しを提出する。ただし、指名停止中又は指名停止期間終了後に、当該指名停止の措置要件に該当することとなった事実又は行為について責を負わないことが明らかとなった場合は、指名停止通知書の写しの提出は不要とする。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合、構成員いずれかが指名停止を受けていれば「事故及び不誠実な行為」は「あり」とする。

(8) 「地域における実績点」の算定方法

「地域における実績点」は1点満点とし、競争入札参加者が、基準日の3年3か月前の日から起算して3年の間に完了した工事（都の発注工事のみを対象とする。）のうち、本工事の施工場所の属する区市町村及びそれに隣接する区市町村において行った工事で、工事成績評定通知書の

総評定点が 65 点以上の実績を 1 件以上有する場合は 1 点、それ以外の場合は 0 点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

地域における実績	地域における実績点
1 件 以 上 あ り	1
な し	0

本工事の施工場所の属する区市町村及びそれに隣接する区市町村は、次のとおりである。

本工事の施工場所の属する区市町村：三鷹市
隣接する区市町村：世田谷区、杉並区、武蔵野市、調布市、小金井市

また、算定の根拠資料として、該当工事の施工場所が確認できる工事請負契約書等の写し及び工事成績評定通知書の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(9) 「ISO9001 又は 14001 の認証取得の実績点」の算定方法

「ISO9001 又は 14001 の認証取得の実績点」は 1 点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込みの提出の時点で、ISO（国際標準化機構）9000 シリーズの 9001 又は ISO14000 シリーズの 14001 を認証取得している場合は 1 点、それ以外の場合は 0 点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

ISO9001 又は 14001 の認証取得の有無	ISO9001 又は 14001 認証取得の実績点
あ り	1
な し	0

また、算定の根拠資料として、認証に係る登録証等の認証取得を確認できる書類の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(10) 「環境への配慮の実績点」の算定方法

「環境への配慮の実績点」は 0.5 点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込受付期間の末日の 5 年前の日が属する年度の 4 月 1 日から起算して 5 年の間に、東京都が定めたとうきょう森づくり貢献認証制度の森林整備サポート認定、多摩産材製品による二酸化炭素固定量認証又は建築物等による二酸化炭素固定量認証に認定された実績を 1 件以上有する場合は 0.5 点、それ以外の場合は 0 点とする。または、競争入札参加者が、競争入札参加申込みの時点において、SBT 認定若しくはエコ・ファースト制度による認定を受けている場合は 0.5 点、それ以外の場合は 0 点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

環境への配慮の実績の有無	環境への配慮の実績点
あ り	0.5
な し	0

算定の根拠資料として、東京都知事等が発行した認証書の写し又は SBT 認定若しくはエコ・ファースト制度による認定取得を証明できる書類の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(11) 「障害者雇用の実績点」の算定方法

「障害者雇用の実績点」は 0.5 点満点とし、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年 7 月 25 日法律第 123 号。以下「障害者雇用促進法」という。）第 43 条第 7 項に規定する厚生労働大臣への報告義務がある競争入札参加者が、競争入札参加申込期間の末日の直前に公共職業

安定所宛提出した障害者雇用状況報告書における実雇用率が当該案件の申込締切時点における法定雇用率を上回る場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

このほか、当該報告義務がない競争入札参加者が、競争入札参加申込日において、次のいずれかのとおり障害者を雇用している場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

- ・ 常用労働者のうち1週間の所定労働時間が30時間以上の障害者（障害者雇用促進法第2条の「身体障害者」「重度身体障害者」「知的障害者」「重度知的障害者」「精神障害者」をいう。ただし、精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に限る。）を1名以上雇用している場合
- ・ 短時間労働者のうち重度身体障害者又は重度知的障害者（障害者雇用促進法第2条の「重度身体障害者」「重度知的障害者」をいう。）を1名以上雇用している場合
- ・ 短時間労働者のうち身体障害者、知的障害者又は精神障害者（障害者雇用促進法第2条の「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」をいう。ただし、精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に限る。）を2名以上雇用している場合

なお、短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が、競争入札参加者の事業所に雇用する通常の労働者の1週間の所定労働時間に比して短く、20時間以上30時間未満である者のうち、次のいずれかに該当する常用労働者をいう。

① 期間の定めなく雇用されている労働者

② 一定の期間（例えば1か月、6か月等）を定めて雇用されている労働者であって、その雇用期間が反復更新され、過去1年を超える期間について引き続き雇用されている労働者又は採用の時から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる労働者

加対象となる障害者は、競争入札参加申込日から起算して過去3か月以上雇用されている労働者に限るものとする。

障害者雇用の実績の有無	障害者雇用の実績点
実雇用率が法定雇用率を上回る（法による報告義務有の場合）	0.5
1名もしくは2名以上の雇用あり（法による報告義務無の場合）	
な し	0

算定の根拠資料として、障害者雇用促進法の規定により厚生労働大臣への報告義務がある競争入札参加希望者については、競争入札参加申込受付期間の末日の直前に公共職業安定所の受付印を有する障害者雇用状況報告書等の写し（受付印が無い場合は受付されたことが確認できる資料の写し）、当報告義務がない競争入札参加希望者については、雇用している者の障害者手帳の写し等及び健康保険証等、雇用状況を確認できる書類の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(12) 「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」の実績点の算定方法

「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」の実績点は0.5点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間に、東京都が定めた東京ライフ・ワーク・バランス認定制度に認定された実績を1件以上有する場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

東京ライフ・ワーク・バランス認定企業認定実績の有無	東京ライフ・ワーク・バランス認定企業認定の実績点
あ	り
な	し
	0.5
	0

また、算定の根拠資料として、東京都知事等から贈呈された、認定証等の書状の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(13) 「女性活躍推進大賞又はえるぼし認定の実績点」の算定方法

「女性活躍推進大賞又はえるぼし認定の実績点」は0.5点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込み受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間に、東京都が定めた東京都女性活躍推進大賞の大賞、優秀賞又は特別賞を受賞した実績を1件以上有する場合又は競争入札参加者が、競争入札参加申込みの提出時点において、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年9月4日法律第64号）第9条に基づく認定（えるぼし認定）を受けている場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

女性活躍推進大賞又はえるぼし認定の実績の有無	女性活躍推進大賞又はえるぼし認定の実績点
あ	り
な	し
	0.5
	0

また、算定の根拠資料として、東京都知事等から贈呈された、賞状等の書状又は女性活躍推進法第9条に基づく基準に適合するものとして各労働局が認定した通知書の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(14) 「女性活躍に係る行動計画策定の実績点」の算定方法

「女性活躍に係る行動計画策定の実績点」は0.25点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込み受付期間の末日の2年前の日から起算して2年の間に、競争入札参加者が女性活躍推進法第8条に基づく一般事業主行動計画を新たに策定したとして各労働局宛てに届け出た場合は0.25点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

女性活躍に係る行動計画策定の実績の有無	女性活躍に係る行動計画策定の実績点
あ	り
な	し
	0.25
	0

また、算定の根拠資料として、女性活躍推進法第8条に基づく一般事業主行動計画を策定したとして各労働局あてに届け出た一般事業主行動計画策定届（受付印を有するもの）の写し（受付印が無い場合は受付されたことが確認できる資料の写し）を提出する。

なお、競争入札参加者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(15) 「都内中小企業との共同企業体結成の実績点」の算定方法

「都内中小企業との共同企業体結成の実績点」は1点満点とし、当該発注工事において競争入札参加者が共同企業体を結成し、その構成員のいずれかが本店所在地が都内である中小企業（官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年6月30日法律第97号）第2条第1項の規定によるもの）であり、かつその出資比率が20%以上である場合に1点、それ以外の場合に0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

都内中小企業との共同企業体結成の有無	都内中小企業との 共同企業体結成の実績点
あ り	1
な し	0

また、算定の根拠資料として、都の入札参加資格申請受付票及び競争入札参加資格審査結果通知書の写しを提出する。

- (16) 技術点は、7 (1) により配置予定技術者が変更となった場合についても、競争入札参加希望申込み時の配置予定技術者による点数で評価する。

7 配置予定技術者の取扱い

- (1) 提出資料に記載された配置予定技術者については、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、競争入札参加申込み後から落札予定者が持参する積算内訳書の確認時までの間に配置予定技術者の変更を申し出た場合、配置予定技術者の死亡等のほか、工場製作から現場設置へと工事現場が移行する場合等、発注者がやむを得ないと認めた場合はこの限りでない。この場合、変更後の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計は、変更前の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計以上とする。
- (2) 技術者の変更を発注者がやむを得ないと認めない場合又は技術者の変更を発注者がやむを得ないと認めた場合であっても、変更後の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計が変更前の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計未満のときは、入札時の提出資料に虚偽の記載をしたものとして取り扱うことがあるとともに、本工事の工事成績評定を減じることがある。

8 その他の留意事項

- (1) 提出資料の提出後は、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、発注者がやむを得ないと認めた場合は、この限りでない。
- (2) 提出資料の作成及び提出に要する費用は、競争入札参加希望者の負担とする。
- (3) 提出資料は、本工事に係る審査以外に競争入札参加希望者に無断で使用することはない。
- (4) 提出資料は、返却しない。
- (5) この入札における非落札の理由その他の手続に関しては、「東京都入札監視委員会水道局事前審査運営要領」（平成 14 年 3 月 27 日付 13 水経契第 403 号）により、契約事務担当者に対して苦情を申し立てることができる。

「企業の優良工事表彰の実績点」の対象となる表彰制度

局名	表彰状類 の名称	表彰状類 授与者	根拠となる要綱類の名称
財務局	賞状	局長	財務局優良工事等表彰要綱
	賞状	建築保全部長	財務局建築保全部低炭素化等優良工事表彰要綱
都市整備局	賞状	局長	都市整備局優良工事等局長賞贈呈要綱
	感謝状	所長	都市整備局優良工事等事務所長賞等贈呈要綱
住宅政策本部	賞状	本部長	住宅政策本部優良工事等本部長賞贈呈要綱
	感謝状	都営住宅経営 部長	住宅政策本部優良工事等都営住宅経営部長賞等贈呈 要綱
	感謝状	所長	住宅政策本部優良工事等事務所長賞等贈呈要綱
産業労働局	賞状	農林水産部長	産業労働局農林水産部森林土木優良工事等公表要綱
建設局	賞状	局長	建設局優良工事等公表要綱
	賞状	所長	建設局事務所長優良工事等公表要綱
	賞状	局長	建設局災害復旧等功労者公表要綱
港湾局	賞状	局長	港湾局優良工事等公表要綱
交通局	感謝状	建設工務部長	交通局建設工務部優良請負工事等公表等実施要領及 び同細則
水道局	表彰状	局長	東京都水道局優良工事等公表要綱
		部長、所長	
下水道局	賞状	局長	東京都下水道局優良工事受注者表彰要綱
	感謝状	局長	東京都下水道局工事施行成績優良業者公表要綱

※ 上記の表彰制度について、要綱類が改正されたことにより、改正前の要綱類からその名称等
が変更となっているものについては、改正前の要綱類により表彰された場合であっても、上記
表彰制度により表彰されたものとみなす。

※ 授与された表彰状類が実績の対象となるのか不明な場合は、表彰状類を発行した部署に確認
すること。

対象期間一覧表(令和6年度)

令和6年度の 公表開始日	令和6年度の 基準日	対象項目		様式 番号	対象期間
4月1日から 6月30日	4月1日	企業の施工能力	同種工事等の実績	3	平成31年 4月1日から令和 6年 3月31日まで
			過去の工事成績評価	1	平成31年 1月1日から令和 5年12月31日まで
			優良工事表彰の実績	3	平成31年 4月1日から令和 6年 3月31日まで
		配置予定技術者の 能力	同種工事等の実績	4	平成31年 4月1日から令和 6年 3月31日まで
			優良工事の実績	4	平成31年 1月1日から令和 5年12月31日まで
		事故及び不誠実な行為の有無		5	令和 3年 4月1日から令和 6年 3月31日まで
		地域における実績		6	令和 3年 1月1日から令和 5年12月31日まで
		単価契約工事又は緊急施行事の実績		8	平成31年 4月1日から令和 6年 3月31日まで
		環境への配慮実績(とうきょう森づくり貢献認証制度)		11	平成31年 4月1日から令和 6年 3月31日まで
		仕事と家庭の両立支援配慮実績		13	
		女性活躍推進の実績(女性活躍推進大賞)		14	
7月1日から 9月30日	7月1日	企業の施工能力	同種工事等の実績	3	令和元年 7月1日から令和 6年 6月30日まで
			過去の工事成績評価	1	平成31年 4月1日から令和 6年 3月31日まで
			優良工事表彰の実績	3	平成31年 4月1日から令和 6年 3月31日まで
		配置予定技術者の 能力	同種工事等の実績	4	令和元年 7月1日から令和 6年 6月30日まで
			優良工事の実績	4	平成31年 4月1日から令和 6年 3月31日まで
		事故及び不誠実な行為の有無		5	令和 3年 7月1日から令和 6年 6月30日まで
		地域における実績		6	令和 3年 4月1日から令和 6年 3月31日まで
		単価契約工事又は緊急施行事の実績		8	令和元年 7月1日から令和 6年 6月30日まで
		環境への配慮実績(とうきょう森づくり貢献認証制度)		11	平成31年 4月1日から令和 6年 3月31日まで
		仕事と家庭の両立支援配慮実績		13	
		女性活躍推進の実績(女性活躍推進大賞)		14	
10月1日から 12月31日	10月1日	企業の施工能力	同種工事等の実績	3	令和元年10月1日から令和 6年 9月30日まで
			過去の工事成績評価	1	令和元年 7月1日から令和 6年 6月30日まで
			優良工事表彰の実績	3	平成31年 4月1日から令和 6年 3月31日まで
		配置予定技術者の 能力	同種工事等の実績	4	令和元年10月1日から令和 6年 9月30日まで
			優良工事の実績	4	令和元年 7月1日から令和 6年 6月30日まで
		事故及び不誠実な行為の有無		5	令和 3年10月1日から令和 6年 9月30日まで
		地域における実績		6	令和 3年 7月1日から令和 6年 6月30日まで
		単価契約工事又は緊急施行事の実績		8	令和元年10月1日から令和 6年 9月30日まで
		環境への配慮実績(とうきょう森づくり貢献認証制度)		11	平成31年 4月1日から令和 6年 3月31日まで
		仕事と家庭の両立支援配慮実績		13	
		女性活躍推進の実績(女性活躍推進大賞)		14	
1月1日から 3月31日	1月1日	企業の施工能力	同種工事等の実績	3	令和 2年 1月1日から令和 6年12月31日まで
			過去の工事成績評価	1	令和元年10月1日から令和 6年 9月30日まで
			優良工事表彰の実績	3	平成31年 4月1日から令和 6年 3月31日まで
		配置予定技術者の 能力	同種工事等の実績	4	令和 2年 1月1日から令和 6年12月31日まで
			優良工事の実績	4	令和元年10月1日から令和 6年 9月30日まで
		事故及び不誠実な行為の有無		5	令和 4年 1月1日から令和 6年12月31日まで
		地域における実績		6	令和 3年10月1日から令和 6年 9月30日まで
		単価契約工事又は緊急施行事の実績		8	令和 2年 1月1日から令和 6年12月31日まで
		環境への配慮実績(とうきょう森づくり貢献認証制度)		11	平成31年 4月1日から令和 6年 3月31日まで
		仕事と家庭の両立支援配慮実績		13	
		女性活躍推進の実績(女性活躍推進大賞)		14	

※公表開始日は、東京都入札情報サービスの「発注予定情報」から検索の上ご確認下さい。
「発注予定案件一覧」のページで案件ごとに「公表日」として記載されています。

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和７年８月２７日（水）	議案番号	３
所管部署	東京都交通局		
施工業種	石工事	等級	順位格付
件名	浅草線西馬込駅外９駅ホーム床改修工事		
場所	浅草線西馬込駅外９駅		
概要	別紙のとおり		
工期	契約締結の日から令和１０年２月２９日まで		
契約者	吉田石材工業株式会社		
契約金額	１,４８８,０８０,０００円		

契約方式	一般競争入札
応募（指名）者	別紙「指名業者選考委員会議案」のとおり（全１者）
入札参加（指名）者	別紙入札経過調書のとおり（全１者）
入札経過（結果）	別紙入札経過調書のとおり（全１者）
施工状況	施工中

（備考）

○添付資料

- １ 工事概要
- ２ 工事発注予定表及び入札参加条件
- ３ 一般競争入札参加資格確認申請書（落札者のみ）
- ４ 一般競争入札参加資格確認委員会 議案
- ５ 一般競争入札参加資格確認結果通知書（落札者のみ）
- ６ 入札経過調書
- ７ 工事請負契約書（表紙）

浅草線西馬込駅外9駅ホーム床改修工事

○ 工事概要

東京都交通局では、「東京都交通局経営計画2025」に基づき、高齢者、車いすやベビーカーをお使いのお客様にも、都営地下鉄を円滑にご利用いただけるように、プラットフォームと車両床面の段差・隙間の縮小に取り組んでいる。

国が示している段差・隙間の目安値を踏まえ、浅草線では、ホーム先端部を全面的に高上げ、全乗降口をスロープ化するとともにくし状ゴム等により隙間の縮小をしている。

○ 契約工期 令和6年8月30日から令和10年2月29日まで

○ 契約金額 1,488,080,000円（税込）

○ 受注者 吉田石材工業株式会社

○ 工事内容 専門業種発注工事(石工事)

ホーム先端部の床高上げによる車両との段差縮小

くし状ゴム設置による車両との隙間縮小

ホーム床視覚障害者誘導用ブロック改修工事

○ 工事場所

東京都大田区西馬込2-1-6	（浅草線西馬込駅）
東京都大田区北馬込2-31-9	（浅草線馬込駅）
東京都品川区東中延2-9-12	（浅草線中延駅）
東京都品川区戸越3-4-17	（浅草線戸越駅）
東京都港区白金台2-26-7先	（浅草線高輪台駅）
東京都港区浜松町1-27-12	（浅草線大門駅）
東京都港区新橋2-21-1先	（浅草線新橋駅）
東京都中央区京橋2-13-11先	（浅草線宝町駅）
東京都台東区浅草橋1-18-11	（浅草線浅草橋駅）
東京都墨田区吾妻橋3-7-16先	（浅草線本所吾妻橋駅）



改修前（既存）



改修後（改修）

発注予定表

項目	項 目 内 容			
契約番号	06-10039			
業種	9920 石工事		分野	
希望受付業種	希望受付業種 1	9920 石工事	分野 1	
	希望受付業種 2		分野 2	
	希望受付業種 3		分野 3	
件 名	【電子】 浅草線西馬込駅外 9 駅ホーム床改修工事			
履行場所	浅草線西馬込駅外 9 駅			
概 要	本工事は、都営浅草線10駅におけるホーム床改修（床嵩上げ、櫛状ゴム設置、視覚障害者誘導用ブロック改修）を行うものである。			
履行期間	契約締結の日から令和10年 2月29日まで			
契約方法	一般競争入札			
予定価格(税込)	事後公表			
発注等級	順位格付			
受付等級	順位格付			
工事発注規模	14億5,000万円以上 16億円未満			
その他	建設リサイクル法対象、低入札価格調査制度対象			
入札説明会開催日時				
入札説明会開催場所				
公報登載日				
開札予定日時	令和 6年 8月23日 9時30分			
契約書種別	紙契約案件			
希望申請期間	令和 6年 6月18日 15時00分から令和 6年 7月 1日 9時30分			
希望備考				
希望申請場所	電子調達システムから希望申請をしてください。			
担当局部課	交通局資産運用部契約課			
担当者	下川			
連絡先	03-5320-6061			
配布資料等	 公表工事の申込方法及び注意事項_電子入札_【R5.4.1】  西馬込外9駅ホーム床_入札公告兼入札説明書  入札等参加者心得(その3)電子・事前公表しない_【R3.10.8】  調査基準価格及び最低制限価格の設定範囲の見直しについて_【R5.1.16】  予定価格の事後公表及び関連する施策の実施について_【R4.12.19】  監理技術者等の資格又は雇用関係の確認について_【R5.10.1】  専任を必要とする主任技術者の兼務について_【R3.4.1】  交通局「週休2日制確保試行工事」実施要領の改正について_【R6.4.1】  低入札価格調査マニュアル_【R5.9.1】			
積算資料等 ※入札情報サービスでは非表示	※ダウンロードしたファイル等は、本件の積算をする目的以外での用途で使用することや第三者への提供を禁止します。  参考数量内訳書  図面（室名なし）  持記仕様書			
発注予定備考	○本案件は、「週休2日制確保試行工事（現場閉所）」の対象案件です。 ○図面、積算内訳書等の発注図書を案件公表時から公表します。資格確認結果通知又は指名通知時は原則として発注図書を添付しないので、公表時のもを使用してください。 なお、ダウンロードは、当該案件に参加できる者ののみが行うことができます。ICカードで電子入札にログインし、当該案件の「案件情報詳細」の「積算資料等」からダウンロードしてください。 ○ただし、各部屋の名称の入った図面は資格確認結果通知時に配布します。 ○調査基準価格は予定価格の7.5/10から9.3/10までの範囲で設定します。詳細は別添「調査基準価格及び最低制限価格の設定範囲の見直しについて」のとおりです。 ○本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認めない工事です。 ○下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めてください。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めてください。【受注者の責務について（公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第8条）】 【指名通知→令和 6年 7月 1 2日予定、入札締切→令和 6年 8月 2 2日 15時00分、開札→令和 6年 8月 2 3日 9時30分】			
希望申請要件－東京都社会的責任調達指針	対象外			
希望申請要件－ 1	工事希望申し込みをする場合は、添付の「入札説明書」、「工事の申込方法及び注意事項」及び「競争入札（等）参加者心得」をご覧ください。			
希望申請要件－ 2	入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（東京都建設工事等競争入札参加有資格登録事項にいう「関係する会社」にあたらないこと。）			
希望申請要件－ 3	東京都交通局競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成18年4月1日17交資第1711号）に基づく指名停止期間中でない者であること。			
希望申請要件－ 4	東京都交通局契約関係暴力団等対策措置要綱（平成22年11月8日22交資第1377号）に基づく排除措置期間中にない者であること。			
希望申請要件－ 5	見積金額が工事発注規模を超過したことを理由に入札を辞退する場合は、積算内訳書の提出をお願いします。			
希望申請要件－ 6				

入札公告兼入札説明書

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年6月18日

東京都交通局長 久我 英男

1 競争入札に付する事項

(1) 業種

石工事

(2) 工事件名

浅草線西馬込駅外9駅ホーム床改修工事

(3) 工事場所

西馬込駅、馬込駅、中延駅、戸越駅、高輪台駅、大門駅、新橋駅、宝町駅、浅草橋駅
及び本所吾妻橋駅

(4) 工事概要

ア ホーム先端部の床嵩上げによる車両との段差解消

イ 櫛状ゴム設置による車両との隙間解消

ウ ホーム床視覚障害者誘導用ブロック改修工事

(5) 工期

契約締結の日から令和10年2月29日まで

(6) 工事発注規模

14億5千万円以上、16億円未満

(7) 本案件は電子入札対象案件であるため、入札に係る主な手続きは東京都電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）により行うこと。電子入札の運用は、「東京都交通局電子入札運用基準」（平成25年1月4日付24交資第1799号）による。

(8) 本案件は、低入札価格調査制度の対象案件である。

(9) 本案件は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる事項に該当し、3（1）により事前にこの入札に参加する資格があることの確認を受けた者が、この入札に参加することができる。

なお、この入札公告兼入札説明書において、「中小企業者」とは中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項第1号に定める中小企業をいう。

次のアからカまでの全ての条件を満たすこと。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 東京都交通局競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成18年4月1日付17交資第1711号。以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- ウ 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。ただし、東京都交通局が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。）にない者であること。
- エ 東京都交通局契約関係暴力団等対策措置要綱（平成22年11月8日付22交資第1377号。）第5条の規定による排除措置期間中の者でないこと。
- オ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に当たらないこと。）
- カ 令和5・6年度東京都建設工事等競争入札参加有資格者で、業種9920の石工事に格付されているもの。

3 競争入札参加資格確認申請

- (1) この競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を電子調達システムにより提出して、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
- (2) 申請書を提出する際は、原則として次の資料をファイル化して申請書送信時に添付することとし、これによりがたい場合は紙により提出すること。

なお、内容に虚偽の記載があった場合については、指名停止等措置要綱別表5の虚偽記載に該当し、指名停止措置等の対象となる。

申請書に入力した配置予定技術者が監理技術者の場合は「監理技術者資格者証（写）」及び「監理技術者講習修了証」の写し又は監理技術者資格者証の裏面に貼付される「監理技術者講習修了履歴」の写し（有効期限内に受講したもの）、主任技術者の場合は雇用を確認できる書類の写しを提出すること。

なお、主任技術者について兼務を希望する場合には、「専任を必要とする主任技術者の兼務申請書」を併せて提出すること。

- (3) 申請書及び必要書類は、次のとおり受け付ける。

- ア 公告の日から令和6年7月1日までの土曜日を除く毎日、午前8時から午後9時まで（ただし、初日は午前9時から、最終日は午後3時まで）、電子調達システ

ムにより受け付ける。

イ (2) の必要書類（ファイル送信したものを除く。）は、郵送（書留）、信書便（書留に準ずるもの）又は持参により次のとおり受け付ける。

(ア) 郵送（書留）、信書便（書留に準ずるもの）の場合

公告の日から令和6年7月1日午後3時までに必着すること。

(イ) 持参の場合

下記担当者に電話連絡の上、午前9時から午後5時までの間に持参すること。

ただし、最終日は午後3時までとする。

(ウ) 宛先

郵便番号163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第二本庁舎26階 東京都交通局資産運用部契約課

担当 下川 電話 03-5320-6061（ダイヤルイン）

(4) 確認の結果は、(3) アの期間に申請をした者に対して、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 契約条項等に関する事項

契約条項及び入札説明書を次のとおり縦覧に供する。

(1) 期間 公告の日から令和6年7月1日までの休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（ただし、最終日は午後3時まで）

(2) 場所 3 (3) イ (ウ) に同じ。

5 入札手続等

(1) 電子入札システムによる入札書の提出及び入札期間

一般競争入札参加資格確認結果通知日から令和6年8月22日までの土曜日を除く毎日、午前8時から午後9時まで（ただし、最終日は午後3時まで）とする。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年8月23日午前9時30分

イ 場所 3 (3) イ (ウ) に同じ。

(3) 入札参加者は、東京都交通局が配付した見積資料（表紙）及び工事費内訳書（以下「積算内訳書」という。）に必要事項を記載し、見積資料（表紙）の余白に記名したものを作成しておかなければならない。

(4) 入札に際しては、「競争入札参加者心得（平成18年3月2日付17交資第1567号）」（以下「入札心得」という。）を遵守すること。

(5) 次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札について不正の行為があったとき

イ 虚偽の申込みを行った者のした入札

ウ 積算内訳書をあらかじめ作成していない者又は東京都交通局が提出を求めた際提出しない者のした入札

エ その他入札心得に違反したとき

(6) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 入札に参加する資格があると確認された者は、その見積もった金額の100分の3以上の入札保証金を、入札前までに納付しなければならない。ただし、次に掲げる場合については、入札保証金の納付を免除する。

ア 入札に参加する者が、保険会社との間に東京都交通局を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、入札前にその契約に係る保険証券を東京都交通局に提出したとき。

イ 一般競争入札参加資格確認結果通知書において、入札保証金の納付を要しないものとされたとき。

(8) 入札書には、自己の見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載する。落札決定は、この金額に100分の10に相当する金額を加算した金額（この金額に1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てる。）により行う。

(9) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札予定者とする。落札予定者は積算内訳書を提出し、内容の確認を受けなければならない。

(10) 落札予定者とされた者が提出した積算内訳書の内容を確認した後、その者を落札者とする。

ただし、落札予定者が提出した積算内訳書の内容の確認が得られない場合又は当該入札価格ではその者により本契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある場合は、その者を落札者とせず、入札した他の者のうち、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札予定者とし、同様に積算内訳書の内容を確認した後、その者を落札者とする。

(11) 入札において落札者とされた者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結前までに納付しなければならない。ただし、次に掲げる場合については、契約保証金の納付を免除する。

ア 落札者とされた者が、保険会社との間に東京都交通局を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、契約締結前にその保険契約に係る保険証券を東京都交通局に提出したとき。

イ 落札者とされた者が、公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社との間に東京都交通局を被保証者とする保証契約を締結し、契約締結前にその保証契約に係る保証証券を東京都交通局に提出したとき。

ウ 一般競争入札参加資格確認結果通知書において、契約保証金の納付を要しないものとされたとき。

なお、低入札価格調査を行って落札者となった場合は、契約保証金の納付が免除となる者であっても、ア又はイの場合を除き、免除としない。

(12) 前払金は、東京都交通局契約事務規程（昭和 39 年交通局規程第 15 号）第 52 条の 2 第 1 項の規定により、支払う。

(13) この入札に参加する資格がないと判断された者で、不服がある場合は、東京都入札監視委員会交通局事前審査運営要領（平成 14 年 3 月 29 日付 13 交総第 2724 号）により、以下のとおり苦情申立てを行うことができる。

ア 苦情申立ての範囲

入札参加資格がないと判断された理由

イ 期間

入札参加資格がないとの連絡を受けた日の翌日から起算して 10 日以内

ウ 場所

3（3）イ（ウ）に同じ。

6 その他

(1) この公告に定めた資料等の作成等に要する費用は、申し込む者の負担とする。

また、申込みのために提出された書類、資料等は返却しない。

(2) この契約事務の担当部署は 3（3）イ（ウ）に同じ。

第1回 入札経過調書					
		公印照合	押印	文書番号	6交建工第294号
				契約番号	06-10039
				開札日時	令和 6年 8月23日 9時30分
				開札場所	東京都交通局資産運用部契約課
				公表区分	事後公表
				予定価格	1,493,008,000円 (税込) 1,357,280,000円 (税抜)
					調査基準価格
件名	浅草線西馬込駅外 9 駅ホーム床改修工事				
落札者	吉田石材工業株式会社		落札 金額	99.6% 1,488,080,000円	
住所	東京都渋谷区代々木二丁目 1 4 番 1 号				
	入札者氏名		入札金額 (税抜)		備 考
	1吉田石材工業株式会社		1,352,800,000円		
記事	履行場所 浅草線西馬込駅外 9 駅 工事概要 本工事は、都営浅草線10駅におけるホーム床改修（床高上げ、櫛状ゴム設置、視 覚障害者誘導用ブロック改修）を行うものである。 工期 契約締結の日から令和10年 2月29日まで				

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる（単数単価契約の場合を除く。）。）。

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和7年8月27日（水）	議案番号	4
所管部署	東京都下水道局		
施工業種	汚泥脱水設備工事	等級	順位格付
件名	東部汚泥処理プラント機械濃縮設備補修工事		
場所	江東区新砂三丁目8番1号（東部汚泥処理プラント内）		
概要	別紙のとおり		
工期	契約確定の日の翌日から118日間（変更後） （令和6年10月1日から令和7年3月28日まで）		
契約者	メタウォーター株式会社		
契約金額	249,700,000円（税込）		

契約方式	希望制指名競争入札
応募（指名）者	別紙「局指名業者選定委員会議案」のとおり（全2者）
入札参加（指名）者	別紙入札経過調書のとおり（全5者）
入札経過（結果）	別紙入札経過調書のとおり（全5者 応札1者、辞退4者）
施工状況	完了

（備考）

○添付資料

- 1 工事概要（案内図含む）
- 2 工事発注予定表
- 3 希望票兼予定監理技術者等調書（落札者のみ）
- 4 局指名業者選定委員会 議案
- 5 指名通知書（落札者のみ）
- 6 入札経過調書
- 7 辞退理由
- 8 工事請負契約書（表紙）
- 9 契約内容の変更について
- 10 過去5年の入札状況

東部汚泥処理プラント機械濃縮設備補修工事 工事概要

- 1 契 約 件 名 東部汚泥処理プラント機械濃縮設備補修工事
- 2 契 約 の 方 法 希望制指名競争入札
- 3 契 約 金 額 249,700,000 円（変更なし）
- 4 契 約 の 相 手 方 メタウォーター株式会社
- 5 工 期 当初：契約確定の日の翌日から 140 日間
令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 4 月 30 日まで
変更：契約確定の日の翌日から 118 日間
令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 3 月 28 日まで

- ## 6 工事内容

東部汚泥処理プラントは、砂町・三河島・有明・落合・中野・みやぎ水再生センターの水処理の過程から発生する汚泥を処理する施設である。

本工事は、東部汚泥処理プラントに設置されている機械濃縮設備の故障や機能停止等を未然に防止するため、これを計画的に補修し、汚泥処理機能の維持を図るものである。

- ### (1) 汚泥処理プラント諸元

- ・所在地 東京都江東区新砂三丁目8番1号
- ・敷地面積 129,465m²
- ・計画汚泥量 300DS-t/日

- ## (2) 工事概要

- ・機械濃縮機 (150 m³/h) 補修 2 台
- ・污泥破碎机 (17.5m³/min) 補修 1 台
- ・付帯設備補修 一式
- ・配管・弁類補修 一式

- ## 7 變更理由

汚泥破碎機の施工について受注者と協議した結果、既定工期の短縮が可能となったので、令和7年4月30日から令和7年3月28日（22日間）まで工期短縮をする。

- 8 案 内 図



- 9 平 面 図



東部汚泥処理プラント平面図

発注予定表

項目	項 目 内 容		
契約番号	06-設-048		
業種	5700 汚泥脱水設備工事	分野	
希望受付業種	希望受付業種 1	5700 汚泥脱水設備工事	分野 1
	希望受付業種 2		分野 2
	希望受付業種 3		分野 3
件 名	【電子】 東部汚泥処理プラント機械濃縮設備補修工事		
履行場所	東京都 江東区新砂三丁目 8 番 1 号（東部汚泥処理プラント内）		
概 要	機械濃縮機（150m3/h）補修 2 台 汚泥破碎機（17.5m3/min）補修 1 台 付帯設備補修 一式 配管・弁類補修 一式		
履行期間	契約確定の日の翌日から140日間		
契約方法	希望制指名競争入札		
予定価格(税込)	事後公表		
発注等級	順位格付		
受付等級	順位格付		
工事発注規模	2億5,000万円以上 2億7,500万円未満		
その他	契約後VE対象、低入札価格調査制度対象		
公報登載日			
開札予定日時	令和 6年 9月19日 9時00分		
契約書種別	紙契約案件		
希望申請期間	令和 6年 7月22日 9時00分から令和 6年 7月26日 15時00分		
希望備考	受付時間 土曜日以外の日の8:00から21:00まで（初日は9:00～21：00、最終日は8:00～15:00）		
希望申請場所	東京都下水道局電子入札運用基準に基づく電子入札システムにて希望申請してください。		
担当局部課	下水道局経理部契約課		
担当者			
連絡先	03-5320-6562		
配布資料等	 入札参加にあたっての注意事項  入札・契約手続きにおける健康保険被保険者証の写しの提出にかかる取り扱いについて  「週休2日制確保工事」の指定について（発注者指定方式）  建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置要件について（設備工事・建築工事用）  「HTTゼロエミッションアドバンス工事」について		
積算資料等 ※入札情報サービスでは非表示	※ダウンロードしたファイル等は、本件の積算をする目的以外での用途で使用することや第三者への提供を禁止します。  設計書  特記仕様書  図面		
発注予定備考	監理技術者等の専任期間は令和 6年11月から 本工事は、「建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認める工事」である。詳細は、別紙「建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置要件について（土木工事用又は設備工事・建築工事用）」を確認すること。 週休 2 日制確保工事（発注者指定方式） H T T ゼロエミッションアドバンス工事（受注者希望型）		
希望申請要件－東京都社会的責任 調達指針	対象外		
希望申請要件－ 1			
希望申請要件－ 2			
希望申請要件－ 3			
希望申請要件－ 4			
希望申請要件－ 5			
希望申請要件－ 6			

閉じる

第1回 入札経過調書			
		文書番号	
		契約番号	06-設-048
		開札日時	令和 6年 9月19日 9時00分
		開札場所	下水道局経理部契約課
		公表区分	事後公表
		予定価格	252,813,000円 (税込) 229,830,000円 (税抜)
		調査基準価格	230,109,000円 (税込) 209,190,000円 (税抜)
件名	東部汚泥処理プラント機械濃縮設備補修工事		
落札者	メタウォーター株式会社	落札 金額	98.7% 249,700,000円
住所	東京都千代田区神田須田町一丁目 2 5 番地		
	入札者氏名	入札金額 (税抜)	備 考
1	メタウォーター株式会社	227,000,000円	
2	クボタ環境エンジニアリング株式会社	辞退	
3	月島 J F E アクアソリューション株式会社	辞退	
4	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社	辞退	
5	巴工業株式会社	辞退	
記事	履行場所 東京都 江東区新砂三丁目 8 番 1 号 (東部汚泥処理プラント内) 工事概要 機械濃縮機 (150m3/h) 補修 2 台 汚泥破砕機 (17.5m3/min) 補修 1 台 付帯設備補修 一式 配管・弁類補修 一式 工期 契約確定の日の翌日から140日間		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 10 に相当する金額を加算したものである (1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる (単数単価契約の場合を除く。))。

契約内容の変更について（本文）

契約番号	06-設-048		
件名	東部汚泥処理プラント機械濃縮設備補修工事		
適用条項	契約条項第21条		
契約の相手方	メタウォーター株式会社		
契約年月日	令和 6年 9月30日	文書記号・番号	6 下経契設第48号
履行場所	東京都 江東区新砂三丁目 8 番 1 号 （東部汚泥処理プラント内）		
契約金額	既定	変更予定	増（ ）減
	-	-	-
履行期限	既定	変更予定	増（ ）減
	契約確定の日の翌日から140日間	契約確定の日の翌日から118日間	22日間
前払金	既定	変更予定	増（ ）減
中間前払金	既定	変更予定	増（ ）減
変更内容等	設計変更書及び図書のとおり		

過去5年の入札状況

年度	件名	契約方法	予定価格 公表区分	予定価格 (上段:税込) (下段:税抜)	契約金額 (上段:税込) (下段:税抜)	落札率	落札者	希望者数	指名者数	入札参加者	第1回入札金額 (税抜)
6	東部汚泥処理プラント 機械濃縮設備補修工事	希望制 指名競争入札	事後公表	252,813,000	249,700,000	98.8%	メタウォーター株式会社	2	5	メタウォーター(株)	227,000,000
										クボタ環境エンジニアリング(株)	辞退
										月島JFEアクアソリューション(株)	辞退
										三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	辞退
					229,830,000					227,000,000	巴工業(株)
5	東部汚泥処理プラント 機械濃縮設備補修工事	希望制 指名競争入札	事後公表	274,604,000	264,000,000	96.1%	メタウォーター株式会社	2	5	メタウォーター(株)	240,000,000
										クボタ環境エンジニアリング(株)	辞退
										月島アクアソリューション(株)	辞退
										(株)タクマ	辞退
					249,640,000					240,000,000	巴工業(株)
4	東部汚泥処理プラント 機械濃縮設備補修工事	希望制 指名競争入札	事前公表	243,793,000	242,000,000	99.3%	メタウォーター株式会社	1	5	メタウォーター(株)	220,000,000
										月島機械(株)	辞退
										三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	辞退
										(株)クボタ	辞退
					221,630,000					220,000,000	巴工業(株)
3	東部汚泥処理プラント 機械濃縮設備補修工事	希望制 指名競争入札	事前公表	67,879,900	67,100,000	98.9%	メタウォーター株式会社	1	1	メタウォーター(株)	63,000,000
										—	—
										—	—
					61,709,000					61,000,000	—
2	東部汚泥処理プラント 機械濃縮設備補修工事	希望制 指名競争入札	事前公表	49,879,500	49,500,000	99.2%	メタウォーター株式会社	1	1	メタウォーター(株)	45,000,000
										—	—
										—	—
					45,345,000					45,000,000	—